

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年2月5日(2015.2.5)

【公表番号】特表2014-503322(P2014-503322A)

【公表日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2013-550711(P2013-550711)

【国際特許分類】

A 44 B 99/00 (2010.01)

A 44 B 1/26 (2006.01)

【F I】

A 44 B 99/00 6 1 1 D

A 44 B 99/00 6 1 1 N

A 44 B 1/26

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

衣類のボタンホールに挿入されるように構成されるボタン部材であって、前記ボタン部材は前壁、後壁及びそれらの間に配置される側壁を備え、前記ボタン部材は、前記後壁の一部及び前記側壁の一部から延びる開口部、並びに前記開口部と連通する内部チャンバを画定する、ボタン部材と、

前記開口部を通って延在し、前記内部チャンバに連結される2つの対向する端部を有し、それによって、前記ボタン部材の外側で少なくとも部分的に延びて、前記衣類のボタンを受け入れるように構成されるループを画定する弾性部材であって、前記開口部は、前記弾性部材が前記側壁の前記一部に当接することなく前記後壁の前記一部に当接する後方姿勢から、前記弾性部材が前記後壁の前記一部に当接することなく前記側壁の前記一部に当接する前方姿勢までの、前記弾性部材の運動を可能にする寸法である、弾性部材とを備え、

前記弾性部材は、前記ボタン部材の内側部分に又は前記内部チャンバ内に接着される、衣類ファスニングシステム。

【請求項2】

前記開口部は、前記後壁に画定される第1部分と、前記側壁に画定される第2部分とを有し、前記第1部分は、前記第2部分の表面積よりも大きい表面積を有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記開口部が有する表面積の60%を超える部分が前記後壁に画定される、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記開口部が有する表面積の80%を超える部分が前記後壁に画定される、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記ボタン部材は、全体的にディスク形状を有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項 6】

前記前壁は、ほぼ平坦である、請求項1に記載のシステム。

【請求項 7】

前記後壁は、凸状である、請求項6に記載のシステム。

【請求項 8】

前記後壁は、凸状である、請求項1に記載のシステム。

【請求項 9】

前記弹性部材は、伸縮する部材である、請求項1に記載のシステム。

【請求項 10】

前記ボタン部材は、本質的に一体に構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項 11】

前記弹性部材は、前記内部チャンバ内に接着される、請求項1に記載のシステム。

【請求項 12】

前記開口部が有する表面積の70%を超える部分が前記後壁に画定される、請求項11に記載のシステム。

【請求項 13】

前記内部チャンバの直径は、前記弹性部材の直径の約2.1倍から約2.5倍である、請求項1に記載のシステム。

【請求項 14】

請求項1に定義された衣類ファスニングシステムを製造する方法であって、

前記弹性部材を、前記内部チャンバに挿入するステップと、

前記弹性部材を、前記弹性部材が前記後壁の前記一部に当接する前記後方姿勢へ回動させるステップと、

前記弹性部材を内側部分と接着するために、前記内側部分に接着材を挿入するステップとを含み、

前記接着材を挿入するステップは、当該方法の間いつでも実施できる、衣類ファスニングシステムを製造する方法。

【請求項 15】

前記弹性部材を前記後方姿勢へ回動させた後に、前記接着材を挿入する、請求項14に記載の方法。

【請求項 16】

前記弹性部材が前記後方姿勢にあるときに前記接着材は塗布され、

前記弹性部材が前記後方姿勢にあるときに前記前壁の一部から離れている前記弹性部材の部分であって、かつ前記弹性部材が前記前方姿勢にあるときに前記前壁の前記一部に当接する前記弹性部材の部分に、前記接着材の少なくとも一部を塗布する、請求項15に記載の方法。